

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トプ・コン

取締役社長 横 倉 隆

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第115期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容の報告、並びにこれらに関する会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度における経済環境は、世界経済を牽引する米国経済での、年度後半に顕在化したサブプライムローン問題に端を発した金融不安、住宅セクターを中心とした需要の下落、原油価格等資材高騰、個人消費等の実体経済への先行き不透明感、不安感の波及等での、減速が強まりました。欧州経済や、中国等の新興国群では、未だ底堅い基調での景気拡大が続き、日本経済も減速感を色濃くしながらも当年度は緩やかな成長を示しましたが、こうした世界経済全体の足踏み、不透明感は、次年度一杯は続いてゆくものと考えられます。

このような経済環境にあつて、当社グループは、「2007年度中期経営計画」において掲げた「利益ある持続的成長を実現」し、「グローバル優良企業を目指す」という目標に向けて、あらゆる業務プロセスの改革とリードタイムの半減を狙い、世界No. 1 製品を他社に先駆けて市場に投入する「TM-1」(Time to Market No. 1) 活動を、「コスト構造の改革」、「マーケティング力、技術開発力の強化」、「業務プロセスの改革」、「グローバルな「人財」の育成・活性化」等の施策を通じて、強力に推進してまいりました。

当年度の〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、当社グループの主力事業であるポジショニングビジネスが、特に米国市場での住宅セグメントの大幅な落ち込みに伴って相当の減収となりましたが、アイケアビジネスが、新製品の3次元眼底像撮影装置の寄与もあり、特に欧州市場において好調でありましたこと、また、ファインテックビジネスが、国内外で、半導体関連検査装置や新世代DVD用光学部品等を中心として、好調に推移いたしましたこと等により、1,108億1千8百万円と、前年度に比べ0.3%の増加となりました。

営業利益は、米国をはじめ各国、地域での、企業間競争の激化に伴う採算の悪化、今後のさらなる事業構造改革を狙っての、販売網の強化や新製品の市場投入の加速のための、高水準の資源投資の投入を続けていることに伴ない、109億7千5百万円と、前年度に比べ△28.2%の減少となりました。

経常利益は、こうした営業利益の減少に加え、高水準の資源投入に対応するための調達資金のコスト負担増加等があつて、92億5百万円と、前年度に比べ△35.3%の減少となりました。

一方、当期純利益は、投資有価証券及び土地の売却による特別利益を22億4千6百万円計上したことがあつて、77億3千6百万円と、前年度に比べ△9.5%の減少にとどまりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

ポジショニングビジネスは、主力市場である米国市場において、前年度から生じていた住宅セクターの落ち込みが、年度後半に到りサブプライムローン問題に端を発する金融不安の進行に伴ない顕在化し、史上希な水準の厳しい状況に陥りました。日本市場では、改正建築基準法の影響による市場の極度の冷え込みが続きました。一方、欧州市場では、GPSを核とした測量システム、3Dマシンコントロールシステムやノンプリズムトータルステーション等が、好調でありましたが、米国市場から欧州市場への競争戦線の移動に伴ない、採算面では厳しさが増しました。ただグローバル市場では、アグリカルチャー分野、GIS市場分野での新製品の拡販が寄与しました。こうした結果、ポジショニングビジネスの売上高は、509億2千8百万円（前年度比△5.0%減少）、営業利益は、減収に加えて当社グループの高付加価値商品の売上構成の悪化や、先行的な資源投入のコストの増大等により、55億7千4百万円（前年度比△45.5%減少）となりました。

アイケアビジネスは、好調の欧州市場において、眼科医向けデジタル画像ファイリングシステムのIMAGNetや、それに接続される検査機器、糖尿病スクリーニングで使用されている無散瞳眼底カメラが、順調に伸長し、特に、新製品の3次元眼底像撮影装置の好調が寄与いたしました。一方で、前年度に中南米・中東等において売上のあった海外大口案件が、当年度では相対的に減少し、また、日本市場では市場が伸び悩み、また、競争が一層厳しくなりました。この結果、アイケアビジネスの売上高は、398億2千8百万円（前年度比3.5%増加）と増加しましたが、営業利益は、売上構成や市場競争激化の影響等により、55億2千7百万円（前年度比△4.5%減少）と、やや減益にとどまりました。

ファインテックビジネスでは、半導体関連装置が前年度より増収となり、新世代DVD用光学部品の販売が伸びました。一方、FPD関連検査装置が、市場の冷え込みの中で、不振でした。この結果、ファインテックビジネスの売上高は、200億6千1百万円（前年度比9.1%増加）と増加し、営業利益は△1億2千6百万円の赤字ではありましたが、事業の「選択と集中」の効果により、前年度に対しては、6億1千1百万円の改善となりました。

海外売上高（海外の顧客に対する売上高）については、810億2千7百万円（前年度比0.6%増加）で、連結売上高に占める海外売上高の割合は73.1%（前年度比0.2%上昇）となりました。

(2) 対処すべき課題

世界経済は、サブプライムローン問題からの米国を中心とした調整局面が当面は継続するものの、中期的には、経済環境が全体として比較的順調に推移するとの前提のもと、平成20年度からの3ヶ年間の中期経営計画を進めております中で、次のように当社グループとしての課題に対処すべきと考えております。

株主資本利益率（ROE）の一層の改善、資産効率、業務効率のさらなる向上を通じてのキャッシュ・フローの改善と、これを原資として、その活用によるさらなる事業機会の獲得と、その拡大、そして、同時に強力な財務体質の実現とを図るとともに、コーポレートガバナンス・CSRの強化にも注力し、以て、当社グループの企業価値のさらなる増大に向け、邁進してまいります。

具体的に申し上げますと

- ① スピード経営を支えるため、業務プロセスの卓抜の改善を図り、経営体質強化を進めてまいります。あらゆる業務プロセスのリードタイム半減を目指す「TM-1」（Time to Market No. 1）活動を加速して、これを実現してまいります。
「TM-1」（Time to Market No. 1）活動を通じ、市場に求められる最新の製品を、最も早く上市し、顧客の満足を得ての、さらなるマーケットシェアの向上と、高収益機会の獲得、拡大を図ってまいります。
- ② グループ経営を充実し、強固な経営基盤・強いブランドを構築、さらなる資産の圧縮と回転率の向上によるキャッシュ・フローの造出と、これを原資とした積極的な投資を通じて事業機会の拡大により、メガコンペティションに打ち克ち、あわせて、連結有利子負債圧縮等の財務体質改革を進めてまいります。

- ③ サプライチェーンマネジメント（SCM）の構築を加速し、ロジスティクス関連業務プロセス・物流拠点等の改廃を進め、生産・販売・管理の全体最適を実現する情報化投資を行い、経営効率向上・製販一体のローコスト体質を構築してまいります。
- ④ 優良な顧客接点を拡げて、有力な取引先等との戦略的連携を進めつつ、IT関連等新事業分野の商品開発、市場開発を加速いたします。あわせて、システム、ソフト、サービス分野において新たな付加価値を造出、保守サービス事業の拡大・向上にも注力していきます。また、当社のコア技術であるナノ・オプト分野の研究開発をさらに強化し、次世代商品力を高め新事業の拡大・発展に繋げてまいります。
- ⑤ 事業の拡大を図るため、成長のエンジンとなる新規事業へ資源を重点的に投入するとともに、それを活かすために必要となる卓越した外部「人材」の確保、「人材」の育成、外部機関とのダイナミックな事業連携等を積極的に推進してまいります。
- ⑥ 財務報告の信頼性の確保、遵法、リスク管理のために、内部統制システムの構築・充実を図り、より一層のコーポレートガバナンスの強化を進めてまいります。
- ⑦ 全ての事業活動の中で、社会貢献、法令遵守、環境保護、人権尊重、社員満足、お客様満足、品質保証等のCSR活動を、適切・明確に展開していくことにより、事業を通じて広く社会の発展に貢献していくことに努めてまいります。

中期経営計画の達成、また、その基盤となる企業風土の改革には、幹部・社員の一層の活性化が不可欠となりますので、教育の充実、業績重視型処遇制度等についても、なお一層の注力をしてまいります。

(3) 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、28億9千3百万円であります。各セグメント別の設備投資の総額は、ポジショニングビジネスで13億円、アイケアビジネスで10億8千3百万円、ファインテックビジネスで5億1千万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

(4) 資金調達の様況

株式会社ソキアの公開買付けに要した資金208億円を銀行からの借入により調達いたしました。

(5) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当期において、(株)ソキア及びその連結子会社19社、並びに、Hayes Instruments Co., Inc.、Earl Dudley Inc.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、IBS Lasertechnik G.m.b.H.の株式を取得し、連結子会社といたしました。また、当期において、Topcon Korea Corporationを、保有していた全ての株式を売却したことに伴ない、持分法適用の関連会社から除外いたしております。

(6) 財産及び損益の様況の推移

区 分 \ 年 度	平成16年度 第 112 期	平成17年度 第 113 期	平成18年度 第 114 期	平成19年度 第 115 期
売 上 高(百万円)	96,631	102,799	110,490	110,818
経 常 利 益(百万円)	6,267	11,503	14,233	9,205
当 期 純 利 益(百万円)	4,278	6,781	8,549	7,736
1株当たり当期純利益 (円)	96.07	146.89	92.30	83.52
総 資 産(百万円)	83,758	89,379	99,859	139,362
純 資 産(百万円)	35,413	47,780	55,181	59,138

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 平成18年4月1日付で、株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。なお、当該分割が第112期期首に行われたと仮定した場合の、第112期、第113期の1株当たり当期純利益はそれぞれ、48円03銭、73円44銭であります。
3. 第114期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(7) 親会社及び重要な子会社の様況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ソキア	5,896,880千円	95.1%	ポジショニングビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン山形	371,000千円	99.5%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社オプトネクス	263,163千円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン販売	269,070千円	100.0%	ポジショニングビジネスでの販売
株式会社トプコンメディカルジャパン	100,000千円	100.0%	アイケアビジネスでの販売
株式会社トプコンサービス	57,600千円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネスでのアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55,000千円	100.0%	ファインテックビジネスでの販売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems, Inc.	33,906千US \$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US \$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon South Asia Pte.Ltd.	2,000千S \$	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネスでの販売
Topcon(Beijing)Opto-Electronics Corporation	4,000千US \$	60.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.	10,000千US \$	90.0% [90.0%]	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ファインテックビジネスでの製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は55社であります。

2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

ポ ジ シ ヨ ニ ン グ ス ビ ジ ネ ス	測量用GPS+GLONASS+GALILEO (GNSS)受信機、GIS用GNSS受信機、GNSS自動観測システム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、農業用マシンコントロールシステム、デジタル写真測量システム、トータルステーション (イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション)、データーコレクタ、レベル・電子レベル、セオドライト、ローターティングレーザー、パイプレーザー
ア イ ケ ア ビ ジ ネ ス	眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、3次元眼底像撮影装置、眼圧計、スリットランプ、手術用顕微鏡、眼科用レーザー光凝固装置、角膜内皮細胞撮影装置、デジタル画像ファイリングシステム IMAGeNet、眼科電子カルテシステム IMAGeNet eカルテ、PSFアナライザ、メガネレンズ加工機、視力検査装置、ビノビジョンアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム
フ ア イ ン テ ッ ク ス ビ ジ ネ ス	チップ外観検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニフォミティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、投影機、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品

(注) 当社グループは、これまで「測量機器事業」・「医用機器事業」・「産業機器事業」・「光デバイス事業」という、4つのセグメントにより事業を行ってまいりましたが、平成19年4月1日付をもって、(1) グローバルに展開している事業の実態を、より良く反映するため、「測量機器事業」を「ポジショニングビジネス」に、「医用機器事業」を「アイケアビジネス」に、それぞれ名称を改めるとともに、(2) 「産業機器事業」と「光デバイス事業」を、事業分野の絞り込み等を通じて、その収益体質を確立するために、統合し、その名称を「ファインテックビジネス」とし、合わせて、3つの事業セグメントに変更をいたしております。

(9) 主要な事業所 (平成20年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都板橋区
工場	東京都板橋区
営業所 (眼鏡器械)	東京都板橋区、愛知県名古屋、大阪府東大阪市、福岡県福岡市
海外駐在員事務所	中華人民共和国北京市、同国上海市 アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート

② 子会社

国内	株式会社ソキア (神奈川県厚木市)
	株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
	株式会社オプトネクサス (福島県田村市)
	株式会社トプコン販売 (東京都板橋区)
	株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都文京区)
	株式会社トプコンサービス (東京都板橋区)
	株式会社トプコンテクノハウス (東京都板橋区)
海外	Topcon Positioning Systems, Inc. (Livermore California, U.S.A.)
	Topcon Medical Systems, Inc. (Paramus New Jersey, U.S.A.)
	Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon South Asia Pte. Ltd. (Pantech Industrial Complex, Singapore)
	Topcon (Beijing) Opto-Electronics Corporation (Beijing, China)
	Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. (Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前期末比増減
ポジショニング ビジネス	2,669名	+1,018名
アイケネア サービス	1,226名	+91名
ファイナ ンテック サービス	1,277名	+190名
合計	5,172名	+1,299名

- (注) 1. 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。
2. ポジショニングビジネスでの前期末比増加は、主に、株式会社ソキア等、連結子会社の増加によるものであります。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	24,631百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,657百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,017百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 92,688,342株 |
| (3) 株 主 数 | 21,124名
(前期末比4,774名増) |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 東 芝	32,566,874株	35.5%
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12,363,600株	13.4%
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜 町 証 券 決 済 業 務 室)	4,143,219株	4.5%
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,038,000株	4.4%
三井住友海上火災保険株式会社	2,403,690株	2.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,054,100株	2.2%
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1,615,930株	1.8%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,464,492株	1.6%
クレジット スイス ファースト ポストン ヨーロップ ビービー セク アイエステイ ノントリー ティ クライエント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1,428,300株	1.5%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400,714株	1.5%

- (注) 1. 大株主は、平成20年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
2. 株式会社東芝の議決権比率には、同社の子会社が保有する株式による間接所有比率0.3%が含まれております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	横 倉 隆	*社長
取 締 役	沖 田 和 夫	*輸出管理室長、 *総務・経理グループ統括
取 締 役	大 友 文 夫	*技術・品質グループ統括、 *ファインテックビジネスユニット長
取 締 役	内 田 憲 男	*営業推進グループ統括、 *ポジショニングビジネスユニット長
取 締 役	神 岡 彰	*生産・環境グループ統括
取 締 役	福 澤 弘	*アイケアビジネスユニット長
取 締 役	宮 脇 裕 正	*総務・経理グループ次長
監 査 役（常勤）	小 野 明	
監 査 役（常勤）	穂 苺 進	
監 査 役（常勤）	福 田 久 美 雄	
監 査 役	笠 見 昭 信	株式会社東芝 顧問

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会において、宮脇裕正氏が取締役
に、新たに就任いたしました。
2. 上記株主総会において、鎌田 勇氏、吉野洋美氏がそれぞれ取締役を退任いた
しました。
3. 監査役福田久美雄氏及び笠見昭信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査
役であります。
4. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び他の法人等の代表状
況等」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱
事項を示しております。
5. 当社グループは、これまで「測量機器事業」・「医用機器事業」・「産業機器
事業」・「光デバイス事業」という、4つのセグメントにより事業を行ってま
いりましたが、平成19年4月1日付をもって、(1) グローバルに展開している
事業の実態を、より良く反映するため、「測量機器事業」を「ポジショニング
ビジネス」に、「医用機器事業」を「アイケアビジネス」に、それぞれ名称を
改めるとともに、(2) 「産業機器事業」と「光デバイス事業」を、事業分野の
絞り込み等を通じて、その収益体質を確立するために、統合し、その名称を
「ファインテックビジネス」とし、合わせて、3つの事業セグメントに変更を
いたしております。

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役 (常勤)	福 田 久 美 雄	当期開催の取締役会17回、監査役会17回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笠 見 昭 信	当期開催の取締役会17回、監査役会17回全てに出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	120百万円
監 査 役	4名	51百万円 (うち社外監査役 2名16百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与23百万円(取締役19百万円、監査役4百万円)が含まれております。
2. 報酬等の額には、当期の在職期間に係る役員退職慰労金引当増加額29百万円(取締役23百万円、監査役5百万円)が含まれております。
3. 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額(賞与を含む)42百万円が支払われております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る報酬等の額	25百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の①金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告目的の内部統制整備・運用・評価等に関する助言業務についての報酬を支払っております。

3. 当社の海外子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議基準および稟議決裁基準（規定）」、「文書取扱規定」、「書類保存基準（規則）」等の社内規定に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録並びにそれらの資料、又、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理します。

（当社は、執行役員制を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれます。）

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク・コンプライアンス基本規定」を定め、危機管理責任者（CRO：Chief Risk Management Officer）を設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整えております。
- b. 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てると共に、子会社も含む全ての役員・従業員のリスク管理への認識向上に役立てております。尚、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また秘密情報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図っております。情報自体の保護とともに、これらに関連するリスクが発生し

た場合に、適時適切な対応を可能としております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a. 取締役会を、毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めております。
 - b. 当社は、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ねることによって、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適切に対応出来る体制としております。
 - c. 「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議基準および稟議決裁基準（規定）」、「業務組織規定・業務分掌事項」等の、整備された規定類の上に、適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されます。
 - d. 取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画や予算等の審議、予算遂行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議、コンプライアンス（法令遵守）活動の趣旨徹底等、多様な議論を行なって、経営判断の公正化・透明化に役立てております。この執行役員会の他にも、月次事業概況報告会、関係会社営業報告会等々の重要な社内会議も、情報の共有化を通じ、迅速・適正な業務執行と、その効率確保を支えています。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役から、定期的に業務執行状況の報告を受けます。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行ないます。
 - b. コンプライアンス（法令遵守）体制として、当社の全役員・全従業員が遵守すべき「トップコン事業行動基準」を制定しており、子会社にも自らの「事業行動基準」として採択・趣旨徹底を図ると共に、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからその重要性を確認し、又、日常の教育活動の中でも、周知させております。
 - c. 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てております。

- d. 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備します。
 - e. 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、あるいは、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図ります。
 - f. 職務執行に当っては、法令遵守を第一として徹底しているが、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備しており、今後、一層の強化を図ります。
- ⑤ 当該株式会社、並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社が、その業務の適正を確保するための規範として、全役員・全従業員が遵守すべきと定めた「トプコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、子会社にも採択させ、グループ挙げての教育活動を通じ、法令遵守の認識を確立させます。
 - b. 子会社だけでなく関連会社も対象とした「関係会社管理規定」を制定して、それぞれの会社の重要事項の当社との事前協議、あるいは所定の報告を明確に定めこれを徹底すると共に、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、当社との情報共有化と、遵法認識の向上への指導に努めております。
 - c. 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、当社グループ内子会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たさせます。
- ⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人の、当該業務については、取締役、執行役員の間外とすると共に、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行なうことが出来ます。
- b. 監査役は、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務内容につき、報告を聴取し、また子会社に赴き、子会社の業務執行内容を監査出来る体制を確保しております。
- c. 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及び子会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を求めることが出来ます。

⑨ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- a. 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社（子会社を含む）の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、職務補助に当らせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮しております。
- b. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関しての基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことが出来る旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、当年度の「連結」業績に鑑み、中間配当を1株当たり11円（前年度中間配当10円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり5円（前年度期末配当10円）とさせていただきます、合わせて年間16円（前年度配当20円）の配当とさせていただきます。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

当社は、株式会社ソキアの株式の公開買付けを、平成19年12月11日から平成20年1月29日までの期間に行ない、議決権の93.82%を取得いたしました。

当年度におきましては、平成20年3月31日をソキア株式のみなし取得日として、同日現在の株式会社ソキアの期末貸借対照表のみを当社に連結いたしますので、当該期間の当社の業績には影響はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成20年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成20年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(89,164)	(68,210)	流動負債	(61,083)	(37,542)
現金及び預金	16,463	9,068	支払手形及び買掛金	15,771	13,086
受取手形及び売掛金	37,965	31,447	短期借入金	33,572	13,962
たな卸資産	26,194	20,187	未払費用	6,970	5,857
繰延税金資産	4,874	4,491	未払法人税等	2,497	2,695
その他	5,039	4,017	繰延税金負債	4	3
貸倒引当金	△ 1,372	△ 1,001	役員賞与引当金	26	46
固定資産	(50,198)	(31,648)	その他	2,241	1,890
有形固定資産	(18,532)	(14,076)	固定負債	(19,140)	(7,135)
建物及び構築物	7,283	6,138	長期借入金	9,557	106
機械装置及び運搬具	4,606	4,431	繰延税金負債	674	384
土地	3,338	1,138	退職給付引当金	8,177	6,441
建設仮勘定	258	43	役員退職慰労引当金	165	133
その他	3,045	2,324	その他	565	69
無形固定資産	(20,312)	(6,326)	負債合計	80,223	44,677
のれん	16,891	4,155	(純資産の部)		
その他	3,420	2,170	株主資本	(56,496)	(50,717)
投資その他の資産	(11,353)	(11,245)	資本金	10,297	10,297
投資有価証券	5,162	8,286	資本剰余金	14,711	14,711
長期貸付金	632	637	利益剰余金	31,542	25,759
繰延税金資産	4,234	1,492	自己株式	△ 54	△ 51
その他	1,573	872	評価・換算差額等	(△ 414)	(3,972)
貸倒引当金	△ 248	△ 42	その他有価証券評価差額金	431	2,800
資産合計	139,362	99,859	繰延ヘッジ損益	△ 23	△ 5
			為替換算調整勘定	△ 823	1,178
			少数株主持分	3,056	491
			純資産合計	59,138	55,181
			負債・純資産合計	139,362	99,859

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 〔自平成19年4月1日〕 〔至平成20年3月31日〕	前期 (ご参考) 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕
売 上 高	110,818	110,490
売 上 原 価	61,948	59,650
売 上 総 利 益	48,869	50,839
販売費及び一般管理費	37,894	35,563
営 業 利 益	10,975	15,276
営 業 外 収 益	778	677
受 取 利 息	143	160
受 取 配 当 金	76	55
持分法による投資利益	133	
持分変動差益	61	
その他の営業外収益	364	462
営 業 外 費 用	2,548	1,720
支 払 利 息	1,179	691
持分法による投資損失		168
たな卸資産廃却損	211	316
たな卸資産評価損	36	30
為 替 差 損	356	119
その他の営業外費用	764	394
経 常 利 益	9,205	14,233
特 別 利 益	2,246	
土 地 売 却 益	657	
投資有価証券売却益	1,589	
税金等調整前当期純利益	11,452	14,233
法人税、住民税及び事業税	3,700	5,418
法 人 税 等 調 整 額	△ 32	131
少 数 株 主 利 益	48	134
当 期 純 利 益	7,736	8,549

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 4月 1日〕
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年 3月 31日 残高	10,297	14,711	25,759	△51	50,717
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,945		△ 1,945
当 期 純 利 益			7,736		7,736
自 己 株 式 の 取 得				△ 2	△ 2
そ の 他			△ 8		△ 8
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額 合計	0	0	5,782	△ 2	5,779
平成20年 3月 31日 残高	10,297	14,711	31,542	△54	56,496

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年 3月 31日 残高	2,800	△ 5	1,178	3,972	491	55,181
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 1,945
当 期 純 利 益						7,736
自 己 株 式 の 取 得						△ 2
そ の 他						△ 8
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△2,368	△17	△2,001	△4,387	2,564	△ 1,822
当期中の変動額 合計	△2,368	△17	△2,001	△4,387	2,564	3,957
平成20年 3月 31日 残高	431	△23	△ 823	△ 414	3,056	59,138

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 55社
〔主要会社名〕 (株) ソキア、(株) トプコン山形、(株) オプトネクス、(株) トプコン販売、(株) トプコンメディカルジャパン、(株) トプコンサービス、(株) トプコンテクノハウス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon South Asia Pte. Ltd.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Topcon (Beijing) Opto-Electronics Corporation

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、(株) ソキア及びその連結子会社19社、並びに、Hayes Instruments Co., Inc.、Earl Dudley Inc.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、IBS Lasertechnik G.m.b.H.は、株式を取得したことに伴ない、連結子会社と致しました。Topcon Polska Sp Z.O.O.は、営業活動を開始したことに伴ない、TPS Other Markets, Inc.及びDudley & Hayes, LLCは、米国子会社Topcon Positioning Systems, Inc.により、設立されたことにより、それぞれ連結子会社と致しました。また、当連結会計年度において、Optical Distributors International, Inc.は、解散したことに伴ない、連結子会社から除外致しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社
〔主要な会社名〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.
- (2) 持分法適用の関連会社数 5社
〔主要な会社名〕 (株) ナノジオメトリ研究所

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Korea Corporationは、保有していた全ての株式を売却したことに伴ない、持分法適用の関連会社から除外致しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（Sokkia RSA Pty. Ltd. 他2社）及び、持分法を適用していない関連会社（TTH (Hong Kong) Co., Ltd. 他1社）は、当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、（株）ナノジオメトリ研究所は、決算日が6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で、決算に準じた仮決算を行なった計算書類を使用しております。

また、TSD Integrated Controls, LLCは、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっております。

それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、以下20社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっております。

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Topcon (Beijing) Opto-Electronics Corporation、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Dudley & Hayes LLC、Hayes Instruments Co., Inc.、Earl Dudley Inc.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、Sokkia Corporation、Sokkia B.V.、Sokkia Ltd.、Sokkia N.V.、Sokkia spol S.R.O.、Sokkia Singapore Pte. Ltd.、Sokkia India Pvt. Ltd.、Sokkia Korea Co., Ltd.、Sokkia Pty Ltd.、Point, Inc.、Sokkia Credit Corporation、上海索佳儀器有限公司、索佳測繪儀器貿易（上海）有限公司、AGL European Lasers, Ltd.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法、又は、平均法による低価法により評価しておりますが、在外連結子会社は平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

② 無形固定資産

当社及び国内連結子会社は、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。ただし、米国連結子会社ののれんについては、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及びその他の無形固定資産）により償却をしておりません。同基準は、取得したのれん、及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わず、年1回あるいは減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無を認識するものであります。

その他ののれんは、5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職金制度を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理が可能なものについては振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建売掛金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、従来から採用している減価償却の方法を、法人税法の改正に伴ない、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法を勘案して、変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

	当 期	前 期
1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,732百万円	30,457百万円
2. 担保に供している資産	当 期	前 期
① 工場財団抵当として担保に供している資産		
建物及び構築物	157百万円	
機械装置及び運搬具	2百万円	—————
土地	1,530百万円	
計	1,691百万円	
上記に対応する債務		
短期借入金	1,248百万円	—————
② その他		
建物及び構築物	689百万円	
土地	1,944百万円	—————
投資有価証券	137百万円	
計	2,771百万円	
上記に対応する債務		
短期借入金	652百万円	
その他流動負債	1百万円	—————
長期借入金	1,250百万円	
計	1,904百万円	

3. 保証債務

債務の保証
保証類似行為

	当 期	前 期
	231百万円	0百万円
	0百万円	29百万円

当社の一部の連結
子会社は譲渡した
リース契約に係る
リース債務及び従業
員の借入に対し、債
務保証を行なってお
ります。

4. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。

	当 期	前 期
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,705百万円	1,297百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 株式数 (千株)	当期 増加株式数 (千株)	当期 減少株式数 (千株)	当期末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	92,688	0	0	92,688
自己株式				
普通株式	64	1	0	66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当期に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	926,236	10	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	1,018,848	11	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの
次のおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月16日 取締役会	普通株式	463,110	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月6日

1 株当たり情報に関する注記

	当 期	前 期
1. 1株当たり純資産額	605円49銭	590円45銭
2. 1株当たり当期純利益	83円52銭	92円30銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社トプコン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川一夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾宏	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第115期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株式会社トプロン	監査役会
常勤監査役 小野 明	ⓐ
常勤監査役 穂 莉 進	ⓑ
常勤監査役(社外) 福 田 久美雄	ⓒ
監査役(社外) 笠 見 昭 信	ⓓ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成20年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成20年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(40,286)	(40,534)	流動負債	(41,708)	(24,341)
現金及び預金	4,301	2,406	支払手形	461	322
受取手形	1,773	1,351	買掛金	7,325	8,579
売掛金	13,737	15,444	短期借入金	28,670	9,770
製品	1,453	1,768	未払金	210	226
原材料	2,299	1,998	未払費用	3,230	3,056
仕掛品	4,262	4,174	未払法人税等	1,336	1,697
貯蔵品	—	—	前受金	83	64
前渡金	36	4	預り金	71	59
前払費用	114	67	役員賞与引当金	26	46
繰延税金資産	2,396	2,126	その他	292	517
短期貸付金	7,642	8,292	固定負債	(5,227)	(5,439)
未収入金	1,864	2,434	長期借入金	500	100
その他	410	471	退職給付引当金	4,642	5,225
貸倒引当金	△ 7	△ 7	役員退職慰労引当金	84	113
固定資産	(51,427)	(33,114)	負債合計	46,936	29,780
有形固定資産	(6,213)	(6,441)	(純資産の部)		
建物	3,459	3,639	株主資本	(44,353)	(41,089)
構築物	70	75	資本金	10,297	10,297
機械及び装置	1,221	1,316	資本剰余金	(14,711)	(14,711)
車両及び運搬具	5	5	資本準備金	12,787	12,787
工具器具及び備品	1,136	1,040	その他資本剰余金	1,924	1,924
土地	310	334	利益剰余金	(19,399)	(16,132)
建設仮勘定	8	29	利益準備金	571	571
無形固定資産	(1,351)	(1,419)	その他利益剰余金	(18,827)	(15,560)
のれん	536	804	別途積立金	13,582	9,182
借地権	57	24	繰越利益剰余金	5,245	6,378
商標権	—	—	自己株式	△ 54	△ 51
ソフトウェア	610	485	評価・換算差額等	(423)	(2,778)
その他	146	104	その他有価証券 評価差額金	423	2,778
投資その他の資産	(43,862)	(25,253)	純資産合計	44,777	43,868
投資有価証券	2,857	6,897	負債・純資産合計	91,713	73,648
関係会社株式	37,796	16,724			
関係会社出資金	257	257			
長期貸付金	12	6			
長期前払費用	165	134			
繰延税金資産	2,277	979			
その他	516	257			
貸倒引当金	△ 21	△ 4			
資産合計	91,713	73,648			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕	前期（ご参考） 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
売 上 高	51,982	49,374
売 上 原 価	37,277	34,111
売 上 総 利 益	14,705	15,263
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,469	10,546
営 業 利 益	3,235	4,717
営 業 外 収 益	2,039	2,748
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,927	2,615
雑 収 益	112	133
営 業 外 費 用	933	715
支 払 利 息	169	110
た な 卸 資 産 廃 却 損	203	315
為 替 差 損	259	80
雑 損 失	300	209
経 常 利 益	4,341	6,749
特 別 利 益	2,544	1,392
関 係 会 社 株 式 売 却 益	297	
土 地 売 却 益	657	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,589	
投 資 損 失 引 当 金 取 崩 益		448
関 係 会 社 清 算 益		944
税 引 前 当 期 純 利 益	6,886	8,142
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,626	2,020
法 人 税 等 調 整 額	47	△ 255
当 期 純 利 益	5,212	6,378

株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 4月 1日〕
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成19年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	9,182	6,378	16,132	△51	41,089
当期中の変動額										
剰余金の配当							△1,945	△1,945		△1,945
別途積立金の積立て						4,400	△4,400	0		0
当期純利益							5,212	5,212		5,212
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額 合計	0	0	0	0	0	4,400	△1,132	3,267	△2	3,264
平成20年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	5,245	19,399	△54	44,353

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	2,778	2,778	43,868
当期中の変動額			
剰余金の配当			△1,945
別途積立金の積立て			0
当期純利益			5,212
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△2,354	△2,354	△2,354
当期中の変動額 合計	△2,354	△2,354	909
平成20年3月31日 残高	423	423	44,777

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有 価 証 券
- | | |
|-----------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) た な 卸 資 産
- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 製 品 | 見込生産品は総平均法による低価法、注文生産品は総平均法による原価法 |
| 仕 掛 品 | 見込生産品は総平均法による低価法、注文生産品は個別法による原価法 |
| 原材料・貯蔵品 | 原材料は移動平均法による低価法、貯蔵品は移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。
- なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
- (2) 無形固定資産
- 市場販売目的のソフトウェアは見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-----------------|
| 金利スワップ | 借入金の支払金利 |
| 通貨スワップ | 外貨建貸付金及び外貨建予定取引 |
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

計算書類作成の基本となる重要な事項の変更

当社は、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、従来から採用している減価償却の方法を、法人税法の改正に伴ない、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法を勘案して、変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

	当 期	前 期
1. 関係会社に対する短期金銭債権	18,009百万円	21,197百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	4,572百万円	4,259百万円
	当 期	前 期
3. 有形固定資産の減価償却累計額	19,156百万円	18,249百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	当 期	前 期
売 上 高	31,941百万円	29,881百万円
仕 入 高	10,535百万円	10,365百万円
営業取引以外の取引	2,363百万円	2,674百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

	当 期	前 期
期末日における自己株式数	66,307株	64,708株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当 期	前 期
(繰延税金資産)		
棚 卸 資 産	979百万円	951百万円
未 払 賞 与	606百万円	583百万円
未 払 事 業 税	109百万円	166百万円
退職給付引当金	1,864百万円	2,105百万円
ソフトウェア	628百万円	686百万円
貸 倒 引 当 金	7百万円	4百万円
そ の 他	800百万円	533百万円
繰延税金資産小計	4,996百万円	5,031百万円
評価性引当金	△ 31百万円	△ 19百万円
繰延税金資産合計	4,964百万円	5,012百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	290百万円	1,906百万円
繰延税金負債合計	290百万円	1,906百万円
繰延税金資産の純額	4,673百万円	3,106百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当 期	前 期
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	3.55%	2.63%
受取配当金等益金不算入の永久差異	△ 3.50%	△ 3.23%
試験研究費等の法人税額特別控除	△ 7.23%	△ 5.04%
外国税額控除	△ 6.53%	△ 7.81%
住民税均等割等	0.12%	0.10%
評価性引当金の増減	0.18%	△ 4.67%
そ の 他	△ 2.97%	△ 1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.31%	21.66%

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

年度 項目	当期 (平成20年3月期)			前期 (平成19年3月期)		
	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期 残 相 当 額	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期 残 相 当 額
機械及び装置	142	56	86	125	54	70
工具器具及び備品	301	126	174	277	107	169
その他	9	7	2	13	8	4
合計	453	190	263	416	170	245

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	当期	前期
1年内	95百万円	81百万円
1年超	167百万円	163百万円
合計	263百万円	245百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

	当期	前期
支払リース料	93百万円	77百万円
減価償却費相当額	93百万円	77百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	当期	前期
1年内	1百万円	1百万円
1年超	0百万円	1百万円
合計	1百万円	3百万円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権 等の割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 の兼任	事業上の関係				
子会社	㈱トプコン 山形	山形県 山形市	371,000 千円	ポジショ ニング、 アイケ アビジ ネス、 イク ビス	99.5	兼任 5人	当社のポジ ショニング アイケ アビジ ネス、 ファイ ネッ スの製 品の一 部を製 造。	仕入 (注1)	6,538	買掛金	1,102
子会社	㈱トプコン ファイナ ンス	東京都 板橋区	3,000 千円	当社グル ープか らの資 金調達 および 当社グル ープへ の貸付	100.0	兼任 1人	当社グル ープか らの資 金調達 および 当社グル ープへ の貸付	資金の付 貸(注2)	3,913	短期貸 付金	3,913
								資金の達 調(注2)	2,750	短期借 入金	2,750
子会社	Topcon America Corporation	New Jersey U. S. A.	50,000 千US\$	ポジショ ニング ビジ ネス、 アイケ アビ ジネス	100.0	兼任 1人	Topcon Position ing Sys tems, Inc. お よび Topcon Medica l Sys tems, Inc. の 持株会 社。	配当金取 受(注3)	807		
								資金の付 貸(注2)	3,720	短期貸 付金	3,720
子会社	Topcon Position ing Sys tems, Inc.	California U. S. A.	33,906 千US\$	ポジショ ニング ビジ ネス	100.0	兼任 4人	当社のポジ ショニング ビジネス の製品 (レーザ ー)の販 売および マンコ ント ロール システ ム、精 密GPS 受信機 の製造 ・販売。	販売 (注1)	4,994	売掛金	1,648
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	New Jersey U. S. A.	16,094 千US\$	アイケ アビ ジネス	100.0	兼任 2人	当社のアイ ケアビ ジネス の製品 を製造 ・販売。	販売 (注1)	4,568	売掛金	1,811
子会社	Topcon Europe Positioning B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	ポジショ ニング ビジ ネス	100.0	兼任 2人	当社のポジ ショニング ビジネス の製品 を販売。	販売 (注1)	4,746	売掛金	1,580
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	アイケ アビ ジネス	100.0	兼任 2人	当社のアイ ケアビ ジネス の製品 を販売。	販売 (注1)	6,136	売掛金	1,797
関連 会社	Topcon Korea Corporation	Seoul Korea	181 千W	ポジショ ニング ビジ ネス、 アイケ アビ ジネス	50.0	兼任 3人	当社のポジ ショニング ビジ ネス、 アイ ケア ビジ ネス の製 品を 販売。	株式 の却 売 (注4)	339	未収入 金	339

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行なっております。
3. 子会社からの配当の受取りについては、事前に定めた当社グループ内の配当ルールに従い、決定しております。

4. 合併解消に伴ない、所有株式をすべて売却したことによるものであります。
5. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

	<u>当 期</u>	<u>前 期</u>
1. 1株当たり純資産額	483円44銭	473円62銭
2. 1株当たり当期純利益	56円27銭	68円87銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社トプコン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川一夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾宏	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役 小野 明 ㊟

常勤監査役 穂 莉 進 ㊟

常勤監査役(社外) 福 田 久美雄 ㊟

監査役(社外) 笠 見 昭 信 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	横倉 隆 (昭和24年3月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成5年10月 当社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 平成9年4月 当社産業機器事業部技師長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現在）	15,000株
2	大友 文夫 (昭和23年2月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 当社測量機事業部測量機技術部長 平成9年10月 当社測量機器事業部技師長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役兼執行役員 平成17年4月 当社測量機器事業部長 平成18年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員（現在） 平成19年6月 当社技術・品質グループ統括兼ファインテックビジネスユニット長（現在）	14,772株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	内田 憲 男 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年6月 当社国内営業本部測量機器営業部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社測量機器事業部次長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員(現在) 平成19年6月 当社営業推進グループ統括兼ポジショニングビジネスユニット長(現在)	21,600株
4	伊藤 仁 (昭和23年12月6日生)	昭和47年4月 (株)測機舎入社 平成6年6月 (株)ソキア生産管理部長 平成10年5月 同社経営企画部長 平成12年6月 同社取締役関連事業本部長 平成15年5月 同社代表取締役社長(現在) 平成20年2月 当社顧問(現在) (他の法人等の代表状況) 株式会社ソキア代表取締役社長	—
5	福澤 弘 (昭和27年2月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年1月 Topcon Europe B.V. 取締役社長 平成8年6月 当社国際営業本部中国・中東部長 平成15年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社医用機器事業部次長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成19年6月 当社アイケアビジネスユニット長(現在)	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	宮脇裕正 (昭和27年4月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成11年6月 (株)東芝深谷工場総務部長 平成12年8月 同社法務部グループ(法務第一担当)グループ長 平成15年6月 同社法務部渉外監理室長兼法務部グループ(法務第一担当)グループ長 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社取締役社長付 平成19年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成19年6月 当社総務・経理グループ次長(現在)	5,900株
7	小川隆之 (昭和28年7月17日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長 平成15年6月 同社府中事業所経理部長 平成18年4月 同社電力システム社経理部長兼府中事業所経理部長 平成18年6月 同社電力システム社経理部長 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 当社総務・経理グループ統括付(現在)	—

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平成19年4月1日付をもって、従来の測量機器事業部をポジショニングビジネスユニットに、医用機器事業部をアイケアビジネスユニットに、産業機器事業部及び光デバイス事業部をファインテックビジネスユニットに、それぞれ名称変更しております。
3. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。
4. (株)測機舎は、(株)ソキアの旧商号であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役小野 明氏、穂苅 進氏及び笠見昭信氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、その後任として監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の東 実氏は、社外監査役の候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	関 淳 一 (昭和26年6月30日生)	昭和50年6月 当社入社 平成14年10月 当社経営変革室計画グループ部長 平成15年4月 当社技術・品質グループ技術企画部長 平成16年10月 当社総務・経理グループ主計グループ専任部長兼総務・経理グループ調査グループ部長 平成18年10月 当社経営監査室長兼総務・経理グループ主計グループ専任部長 (現在)	20,000株
2	布 川 和 夫 (昭和27年5月20日生)	昭和50年6月 当社入社 昭和63年9月 当社技術本部研究所米国分室室長 平成8年4月 当社医用機器事業部医用機器技術部専任部長兼技術本部研究所米国分室室長 平成14年10月 当社医用機器事業部技師長 平成18年6月 当社技術・品質グループ研究所所長 平成19年7月 当社技術・品質グループ次長兼研究所所長 (現在)	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	東 実 (昭和20年5月25日生)	昭和47年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成11年4月 (株)東芝研究開発センター所長 平成12年6月 同社常務 平成15年6月 同社執行役上席常務 平成17年6月 同社執行役専務 (現在)	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本総会において選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。
3. 東 実氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
東 実氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、候補者としたものであります。
- (2) 競売入札妨害事件等について
東 実氏が株式会社東芝の執行役に在任中、当社において、旧・新東京国際空港公団発注の受変電設備工事の入札に関する競売入札妨害及び原子力、火力発電プラントにおける流量計試験データの不適切な変更がありました。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役沖田和夫及び取締役神岡 彰並びに監査役小野 明及び監査役穂苺 進の4氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役にあつては取締役会に、監査役にあつては監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

退任される取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
沖 田 和 夫	平成13年6月 当社取締役 (現在に至る)
神 岡 彰	平成18年6月 当社取締役 (現在に至る)
小 野 明	平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)
穂 苺 進	平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期中に在任の取締役9名に対し総額20,656,000円、当期中に在任の監査役3名に対し総額4,510,000円を役員賞与として支給いたしたく存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額については、取締役にあっては取締役会に、監査役にあっては監査役の協議にご一任いただきたく存じます。

以 上

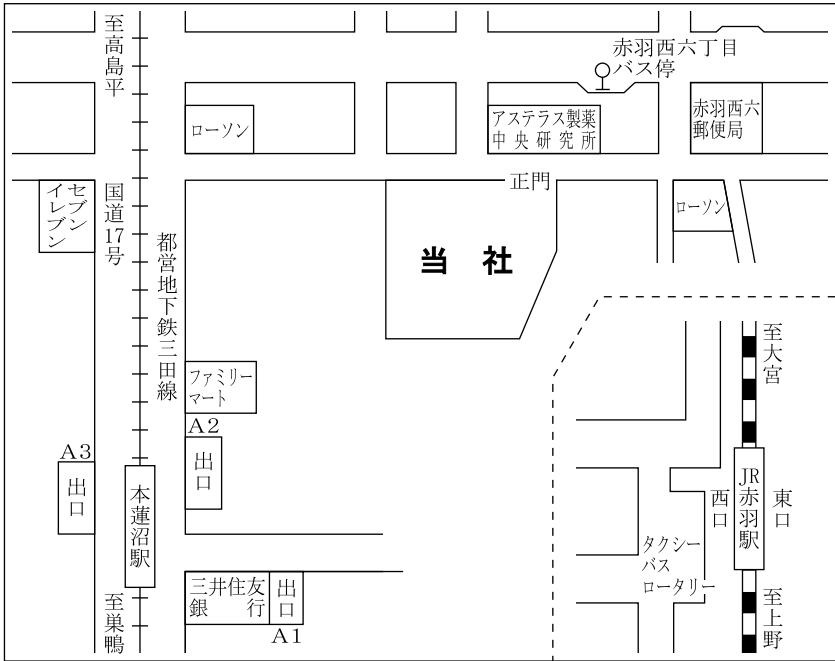
MEMO

MEMO

株 主 メ モ

事業年度の末日	3月31日
配当金支払株主確定日	
期 末 配 当	3月31日
中 間 配 当	9月30日
定 時 株 主 総 会	6月
株 式 名 義 書 換	
株 主 名 簿 管 理 人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同 事 務 取 扱 所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞

株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス（ときわ台駅行または蓮沼循環）にて「赤羽西六丁目」下車、徒歩約2分

株式会社 トフコン

東京都板橋区蓮沼町75番1号
電話 03-3966-3141 (番号案内)

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。